

2007年1月26日
社団法人関西経済同友会
代表幹事 森下俊三
代表幹事 小嶋淳司
経済政策委員会委員長
柿本寿明

「日本経済の進路と戦略」に対する緊急提言
～構造改革の深化・加速で、経済成長と財政健全化の両立を～

1. はじめに

- ・ 今般、経済財政諮問会議が策定した「日本経済の進路と戦略～新たな創造と成長への道筋～」(以下「進路と戦略」)は、安倍政権として初めて、日本が目指すべき経済社会の姿とそれを実現するための経済財政運営の中期方針を示したものである。
- ・ 「進路と戦略」は、(1)成長力の強化、(2)再チャレンジ可能な社会、(3)健全で安心できる社会、(4)21世紀にふさわしい行財政システム、の4つの柱から構成されており、概ね妥当なものと判断される。しかし、個々の戦略については、少子高齢化の急速な進展、グローバル競争の激化、巨額な財政赤字の累増といった厳しい環境下で、「創造と成長を実現した経済社会(新成長経済)の構築」「国民一人ひとりが豊かさを享受できる社会の実現」といった高い目標を達成するには、なお力不足と言わざるをえない。
- ・ そこで、われわれは、構造改革を深化・加速させるために、以下、10項目を提言する。
安倍政権が本提言を真摯に受け止め、構造改革の深化と加速に全力を挙げて取り組むことによって、経済成長と財政健全化の両立を実現することを強く望む。

2. 構造改革を深化・加速させるための10の提言

【提言1】道州制の実現を参議院選挙のマニフェストに

- ・ 「進路と戦略」では、「道州制ビジョンを策定する」としているが、余りにも悠長といわざるをえない。
- ・ 「道州制」を目指すべき「国のかたち」として憲法改正案に明確に位置づけ、明治以来の中央集権国家から分権国家へと抜本的な転換を図る強い決意を示すべきである。
- ・ さらに、早急に実行計画を策定し、5年以内に「道州制」を実現すべきである。
- ・ そのためにも、今年7月に予定されている参議院選挙では、政権与党は、道州制実現をマニフェストに掲げて、国民の信を問うべきである。
- ・ 基礎的自治体については、さらに市町村合併を徹底して進めて、地域のニーズに対応できる体制を整備し、自立を図るべきである。
- ・ 国と地方の間に温存された「もたれあい構造」を打破し、国と地方の二重行政を排するため、道州制の実現を待たず「地方支分部局」の抜本的改革を早急に実行すべきである。

【提言2】身分保障の廃止と労働三権の付与をセットとした公務員制度の抜本的改革を

- ・ 公務員制度改革の前提として、道州制を中心とする「新しい国のかたち」に相応しい公務員のあり方を議論すべきである。その場合、公務員自身が公共サービスの質の向上、コスト削減に本気で取り組む意識改革が求められる。
- ・ 公務員の総人件費について、定数と給与の大胆な見直し、「総人件費総額管理制度」の導入により、2～3割削減すべきである。
- ・ 身分保障の廃止と労働三権の付与、能力主義を中心とする人事評価制度の導入などを軸とする公務員制度の抜本的改革を断行すべきである。
- ・ 中央・地方を通じて、「民間準拠の原則」に立って組織のあり方、仕事のあり方にまで踏み込んで徹底して見直すべきである。
- ・ 官民の人材交流を一段と促進し、公的部門の生産性向上、技術革新への迅速な対応などを図るべきである。また、中央省庁の局長級以上の幹部職員は、政治任用とすべきである。

【提言3】増税なき基礎的財政収支黒字化の目標年度を前倒しせよ

- ・ 政府が掲げる 2011 年度の基礎的財政収支の黒字化は、徹底した歳出削減によって、増税なしで実現すべきである。さらに、成長戦略を早期かつ着実に実行することによって持続的成長を図り、黒字化目標年度の前倒しを図るべきである。
- ・ 基礎的収支黒字化を実現した以降についても、成長の果実を最大限活かし、かつ最大限の歳出削減の努力を継続していく必要がある。それを前提に、はじめて公的長期債務残高の圧縮に向けて、歳入改革の必要性を検討すべきである。

【提言4】消費税引き上げ論議だけでなく、抜本的な税制改革を

- ・ 一国の税制は、経済構造、人口構造の変化などによって変わるべきものである。わが国の税制は、1949 年のシャープ勧告以来、1989 年の消費税導入を除いて、約 60 年にわたって、大きな変革なく続いてきた。少子高齢化、グローバル化の下で、成長力の強化、公的長期債務の縮減、社会保障制度の維持を図るためには、税制を抜本的に改革する必要がある。
- ・ その際、消費税率引き上げだけの矮小な議論を排して、税と社会保険料を合わせた国民負担のあり方、直間比率、国と地方の財源配分など、総合的かつ長期的な観点から検討すべきである。

【提言5】安心できる社会保障制度の再構築を

- ・ 国民の安心の基本は社会保障制度にあるが、現在、国民の大多数は、現行の社会保障制度に対して不安感、不信感を持っている。
- ・ そこで、年金、介護保険、医療保険を一体とした抜本的な改革論議を早期にスタートさせるべきである。その際、社会保障制度審議会はじめ財政制度審議会、税制調査会をも加えて一体的審議を行い、経済財政諮問会議の主導のもと、持続可能な社会保障制度を再構築すべきである。
- ・ 年金改革については、厚生年金と共済年金の一元化を直ちに実施するとともに、基礎年金部分は、ナショナルミニマムとして全額目的消費税で賄い（導入時期は、抜本的税制改革と一体で検討する）、報酬比例の被用者年金部分は、現行の「給付建て賦課方式」から「拠出建て賦課方式」（いわゆるスウェーデン方式）に移行すべきである。さらに、自助努力を前提とした「401K型」を活用すべきである。

- ・ 社会保険庁改革に伴う保険料の強制徴収を国税庁に委託するのではなく、移管とすべきである。
- ・ 「社会保険料・租税徴収の一元化体制」、「納税者番号制度」を早期に実現すべきである。

【提言6】経済的規制は原則撤廃せよ

- ・ わが国の製造業は国際市場において強い競争力を有しているのに対して、製造業以外の業種では生産性が国際的にみて低いものも多い。わが国の成長力を高めるためには、当該産業の生産性向上が不可欠である。
- ・ これらの業種の生産性向上の制約となっている経済的規制は、原則、撤廃すべきである。
- ・ 撤廃に至るまでの当面の措置としては、現行規制の根拠法を時限立法に改め、「サンセット方式」で定期的に見直すべきである。
- ・ 地方や民間から提案、発議された「特区」は、第3者機関で判断し認可すべきであり、特区制度を最大限活用すべきである。さらに、「官から民へ」の流れを加速するために、原則として、公共サービスについて、「市場化テスト」を実施すべきである。

【提言7】新事業創造、起業支援のための制度改革を

- ・ 80年代の英国経済、90年代の米国経済の復活の原動力となったのは、既存企業のリストラクチャリングと新事業・ベンチャービジネスの拡大である。これに対して、現在のわが国では、前者はかなり進捗したが、後者は決定的に遅れている。
- ・ そこで、新事業創造・起業を支援するため、ベンチャー企業への投資損失と他の所得との損益通算を認めるなど「エンジェル税制」を、欧米並みに拡充するとともに、政府のR&D予算の一定割合をベンチャー企業の支援に振り向ける米国の「SBI R」(Small Business Innovation Research：中小企業イノベーション調査支援制度)を導入すべきである。

【提言8】EPAを積極的に推進し、東アジア共同体の実現を目指せ

- ・ わが国の成長力を高めるためには、急成長を続けるアジアとの連携強化が不可欠である。「進路と戦略」では、「今後2年間で、EPA（経済連携協定）を3倍に増加」という目標を掲げているが、アジア経済を先導するためには、農業の構造改革など国内問題の克服にも精力的に取り組む、EPA（経済連携協定）をより一層推進すべきである。
- ・ さらに、将来の「東アジア共同体」の実現に向けて、この地域に大きな影響力を有する米国との戦略的な連携を図りつつ、インド、オーストラリア、ニュージーランドを含むアジア太平洋に開かれた地域主義を目指すなど、地域経済統合づくりにリーダーシップを発揮すべきである。
- ・ 国内の農業問題については、従来の過保護政策を改め、農業の競争力を強化するため、『経済成長戦略大綱』（2006年6月）に掲げられた「2015年に効率的かつ安定的な農業経営が農地の7～8割を経営するようにする」「2010年度までの5年間で一般企業等の農業参入法人数を3倍に増加させる」などの政策目標を前倒して実現すべきである。

【提言9】M&Aの活用により対内直接投資を大幅に拡充

- ・ 欧米各国も、中国をはじめ発展途上国も、対内直接投資をテコに経済成長を図ってきているが、わが国の対内直接投資（2005年、GDP比2.4%）は、OECD諸国の中で著しく低位に甘んじている。従って、「今後5年間でGDP比倍増（5%）」という「進路と戦略」の目標では不十分で

あり、少なくとも 10%を目指すべきである。そのためには、外資進出の障害となっている各種規制、国際水準対比割高な法人税制、煩雑な手続などを改革すべきである。

- ・ 一方、企業サイドにおいても、欧米の対内直接投資の大きな部分を占める M & A に受身で対応するのではなく、むしろこれを積極的に活用し、企業の再編、事業の再構築を通じて、産業の活性化、生産性向上を図らねばならない。
- ・ ただし、わが国の安全保障上、懸念のある案件については、わが国として防衛措置をとれるような法制度の整備を急ぐべきである。

【提言 10】若者、高齢者、女性を積極的に活用

- ・ 「失われた 10 年」で大きな被害を蒙ったのは、この期間に社会に出た若者である。彼らは、正規雇用とフリーターなどの非正規雇用やニートに分かれて、所得格差も拡大している。
- ・ 90 年代半ば以降、若年層の深刻な失業問題に直面した欧州各国は、職業訓練やきめ細かい個別指導などの就業支援を軸とする積極的な雇用政策を推進し、効果をあげた。わが国でも、若者の就業支援のための政策メニューをさらに強化すべきである。
- ・ わが国の 65 歳以上の高齢者が世界でも例のない高い就業意欲を持っていることは、大きなポテンシャルである。こうした高齢者については、在職老齢年金制度など就業意欲をそぐ制度を改革して、高齢者に元気に活躍してもらう社会の実現を目指すべきである。
- ・ 出産・子育て支援をはじめ、仕事と生活の両立を支援する制度を充実させ、女性が安心して働ける環境を官民が協力して整備すべきである。
- ・ これらの施策は、労働力減少社会が進展する中で、税・社会保険料を負担してもらう「社会を支える基盤人口」を増やすことになり、直ちに実行に移すべきである。

3. おわりに

今後の構造改革の進め方について、次の 3 点を要望する。

- ① 小泉政権と同様、経済財政諮問会議を構造改革の司令塔として位置づけ、安倍首相が強力なリーダーシップを発揮するとともに、民間人材のさらなる活用など事務局機能の強化を図るべきである。
- ② 経済財政諮問会議は、今後「7つの重点改革分野」（2006 年 10 月 24 日民間議員提案）を中心に議論をさらに深め、本年 6 月には、経済財政運営と構造改革の基本方針を示す「骨太方針 2007」を策定する予定とされているが、その中には「数値目標」と「改革工程表」を明示すべきである。加えて、与党は、「骨太方針 2007」の具体的内容を本年 7 月の参議院選挙の「マニフェスト」に盛り込むべきである。
- ③ 小泉政権の構造改革が一定の成果をあげた最大の理由は、幅広い国民世論の支持が得られたことである。一方、従来の改革が中途半端なものに終わった原因の一つとして、受益と負担の実態などについて十分な情報が国民に提示されてこなかったことがあげられる。従って、今後は、国民に対して、わが国が直面する諸制度の現状について、徹底した説明と情報開示を行うべきである。

以上

